

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県文化財保護審議会 (文化財・博物館課)	
設置年月日	昭和 5 1 年 4 月 1 日	
設置根拠等	文化財保護法第 1 9 0 条第 1 項 埼玉県文化財保護審議会条例 埼玉県文化財保護審議会規則	
委員定数・任期	2 0 人以内・2 年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項に関して教育委員会に建議する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和 7 年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	第 1 回 開催日 令和 7 年 7 月 1 8 日 (金) 場 所 埼玉教育会館 2 0 2 会議室 議題等 1 審議 (1) 令和 7 年度の調査文化財 (2) 各部会の調査・検討事項 2 報告 (1) 令和 6 年度の指定文化財の現状変更 (2) 令和 7 年度文化財関係主要事業 (3) その他 第 2 回 開催日 令和 8 年 2 月 2 日 (月) 場 所 さいたま共済会館 5 階 5 0 4 会議室 議題等 1 審議 (1) 県指定文化財の新規指定の答申 (2) 各部会の調査・検討事項 2 報告 (1) 令和 7 年度国・県指定文化財の主な補助事業 (2) 令和 7 年度の新たな国指定・登録文化財 (3) その他	